

令和8年6月2日

舞鶴市長 鴨田 秋津 様

舞鶴市総合計画審議会
委員長 林 康裕

次期舞鶴市総合計画基本構想について（答申）

令和8年5月1日付舞政企第16号で諮問のありました舞鶴市総合計画基本構想の策定について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

次期舞鶴市総合計画基本構想について（答申）

はじめに

私たちは、人口減少が進む現状を悲観するのではなく、新しい社会モデルへと進化するための「変革の好機」と捉え、高齢化がピークを迎える2040年の未来の舞鶴を見据えて人・愛・誇りを原動力に、「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」を目指すという本構想の基本姿勢を評価いたします。特に、多くの市民の声を集約した「#みんなでつくる舞鶴2040」のプロセスは、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という決意の表れであり、これからの市政運営の大きな力になると考えています。

審議会が大切にしたい「5つの視点」

この構想を確実なものとするために、審議会での議論を踏まえ、特に次の5つの視点を柱に据えて実行することを求めます。

1. 地域社会を支える力を育む「教育」と「若者・女性の活躍支援」

人口減少社会だからこそ、これからの時代を担う「人づくり」を最優先の課題としてください。若者が地元で働く将来像を描くためのキャリア教育及び理系教育等の充実、女性や共働き家庭が安心して挑戦し、活躍できる環境の整備が必要と考えます。

2. 地域コミュニティの再構築と、多世代・多文化の包摂

担い手不足に直面する自治会活動の負担を軽減し、時代に合わせたコミュニティの再構築を進めてください。元気な高齢者が地域の支え手として活躍できる仕組みや、孤立を防ぐ多世代交流の場をつくるとともに、地域で暮らす外国人住民が国籍に関わらず共に安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを進めてください。

3. 生活機能を高める効率的なまちづくりと、先進技術の導入

将来にわたって安心な暮らしを守るため、利便性の高いエリアへの生活機能の集約を進めてください。同時に、最先端テクノロジーを積極的に取り入れ、自動運転やライドシェアなどを活用した舞鶴独自の新たな公共交通システムや、災害時にも住民が支え合える「温かい共助の仕組み」を構築してください。

4. 豊かな地域資源を活かした「稼げる経済基盤の育成」

地域社会を豊かにしていく基盤は、地域経済にあります。造船や防衛、港湾ロジスティクスといった舞鶴の確かな強みを活かし、地域産業の力強い成長を目指してください。また、赤れんが倉庫などの唯一無二の歴史的資産に民間の柔軟な発想を掛け合わせ、世界水準のブランドとして磨き上げることで、観光消費の向上と持続可能な観光産業を育成してください。

5. シビックプライドの醸成と、時代に適応する柔軟な計画管理

親や大人が子どもたちに「舞鶴には何もない」と語るのではなく、「舞鶴が好きだ」と言えるように、まちへの愛着や誇りを高める取組を進めて下さい。また、激しい時代変化に対応するため、13年間の期間に柔軟に計画を見直すルールをあらかじめ組み込み、最初の4年間で確実な成果を目指してください。

おわりに

本答申の次章には、審議会の過程で各委員から出されたご意見を「委員の主な発言」としてまとめています。これらは、構想の具体策（実行計画）を練り上げる際の、大切な指針として活用されることを望みます。

次期舞鶴市総合計画（2027年4月～2040年3月）
基本構想案

舞鶴市

1. 計画策定の基本方針

舞鶴市では、第7次総合計画後期実行計画において、「未来に希望がもてる活力あるまち舞鶴」をまちの将来像に掲げ、希望の種を蒔き、大切に育ててまいりました。これまでの確かな歩みを土台に、将来に渡って持続可能なまちづくりを推進するにあたり、私たちは今、大きな分岐点に立っています。

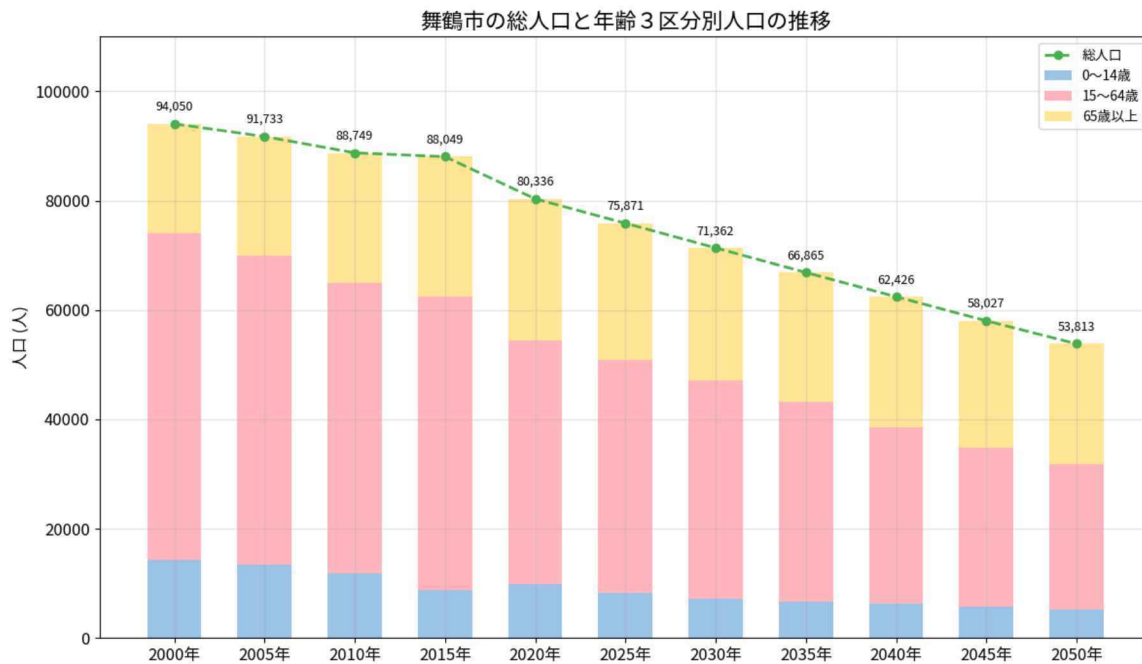
現在、我が国は、急速に進む人口減少や少子高齢化といった構造的な課題に加え、激甚化する自然災害への備えや、持続可能な地域経済の維持など、複雑かつ多様な行政課題に直面しています。

舞鶴市の人口は、1985年（昭和60年）の約9万9千人をピークに減少へと転じ、2040年には約6万2千人まで減少すると推計されており、団塊ジュニア世代が高齢者となり、人口減少と少子高齢化がピークを迎える、いわゆる「2040年問題」は、今から見据えておくべき不可避の課題として顕在化しつつあります。

しかし、いかに厳しい状況下にあろうとも、この困難をこれまでの常識や前例にとらわれない新しい社会モデルへと進化するための「変革の好機」と捉えています。

その上で、市民の命と健康を守る医療提供体制の確保や、新たな産業の創出、豊かな自然環境の保全、さらには引揚の史実をはじめとする多様な歴史文化の継承といった、次世代への責務をしっかりと果たせるよう、市民のみなさまとともに持続可能なまちづくりに取り組みます。

舞鶴市の宝である「人との温かいつながり（人）」、郷土を慈しむ「深い地域愛（愛）」、そして歴史に培われた「まちへの確かな誇り（誇り）」の3つの思いをこめて、市民誰もが未来に希望を描き、その希望と活力を次世代へと繋ぐまちの指針として、2040年を見据えた次期総合計画を策定します。



※舞鶴市統計書および、社人研『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』より作成
 （2015年、2020年は国勢調査の年齢不詳補完結果より作成）

2. 基本的事項

次期総合計画の策定においては、長期的な視点に立った「基本構想」として、計画期間を13年間（2027年4月から2040年3月まで）に設定します。

また、より実効性の高い計画とするため、構成の抜本的な刷新を図ります。具体的には、従来の「基本構想」と「実行計画」の2部構成を維持しながら、「実行計画」を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と統合した新しい形へと進化させます。これにより、行政の指針と地方創生の取組を一体化させ、より戦略的なまちづくりを推進します。

この新たな実行計画については、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、13年間の基本構想期間を「4年・4年・5年」の3期に分割して策定します。記載する各取組には、ロジックモデルを活用し、「めざす社会的な成果」とそこに至る「道筋」、そして「評価指標」を体系的に取りまとめることで、事業の見える化と着実な成果の創出を図ります。

さらに、計画の進捗管理を担う推進体制についても最適化を図ります。これまで個別に開催されていた「総合計画審議会」と「みらい戦略推進会議」を一つの会議体に統合し、より多角的な視点から進捗評価・報告を行っていきます。

同時にこの計画は、舞鶴市の市是「平和産業港湾都市」の建設を目指す、旧軍港市転換法（昭和25年法律第220号）に基づく舞鶴市転換計画とします。

(審議会からの主な発言)

- ・13年間の基本構想期間を「4年・4年・5年」と区切る方向性は、社会情勢の変化に柔軟に対応できるため適切である。
- ・将来の理想像を掲げるだけでなく、「してはいけない制限事項」を検討に加えることで、構想に深みを持たせるべきである。
- ・13年という期間は長く、基本構想自体を見直す可能性を考慮し、あらかじめ見直しのルールを定めておく必要がある。
- ・計画期間の終了を待つのではなく、最初の4年間で確実に成果を出す「スタートダッシュ」を切ることが極めて重要である。
- ・市民が「舞鶴が好きだ」と誇りを持って言えるようなまちになることを願う。

3. 2040年に向けて目指すまちの将来像

「未来に希望がもてる活力あるまち舞鶴」

【核となるキーワード ～人・愛・誇り～】

舞鶴市の宝である「人との温かいつながり（人）」

郷土を慈しむ「深い地域愛（愛）」

歴史に培われた「まちへの確かな誇り（誇り）」

これら3つの想いを込めて、市民誰もが未来に希望を描き、その希望と活力を次世代へと継承するまちを実現する。

4. 3つの視点

将来像に向けて実施するまちづくりは、以下の3つの視点を持って取り組む。

1 多様な絆が育む、【安心と共生のくらしづくり】

安全・安心、福祉、共生、つながりといった要素を「絆」という言葉に集約し、性別や国籍、年齢を問わず、多様な人々が互いに尊重し、温かく支え合うことで、誰もが孤立せず、心から安心して暮らせる「温かい生活基盤」を築く。

2 誇りを育み、【自分らしく挑戦するひとづくり】

舞鶴の歴史や文化、自然などに対する「誇り」を土台に、自分らしく未来へ向かって「挑戦」できるひとを育てる。

3 【変化】に挑み、【世界を魅了するまちづくり】

「変化」に挑み、舞鶴が持つ「赤れんが」「海・港」「食」などの資源を世界水準の「舞鶴ブランド」へと磨き上げ、世界中の人々を魅了するダイナミックで開かれたまちづくりを進める。

5. 2040年に目指すべきまちの姿（+行政運営）

① こどもの未来と郷土愛を共に育むまち

範囲：教育・子育て

説明（どんなまちか）：

- ◎こども一人ひとりが尊重され、互いに多様性を認め合い協働する中で個性を伸ばし、自らの未来を切り拓き、たくましく生き抜く力を育むことができる。
- ◎舞鶴の歴史や文化、自然、地域に根差した多様な営みの中で、こどもの豊かな感性と郷土への深い愛着と誇りを育み、一度離れても、舞鶴に戻ってきたい・関わり続けたいと思える。
- ◎子育て世帯から選ばれる、「安心して産み育てることができるまち」、「子育てしやすい魅力的なまち」になっている。
- ◎地域社会全体（「Team舞鶴」）でこどもの誕生・成長を喜び支え合える。

（審議会からの主な発言）

- ・人口減少社会においては個人の資質向上が不可欠であり、教育の果たす役割を最優先事項とすべきである。
- ・人づくりは教育であり、生涯にわたってなされるのが重要である。
- ・人材育成には長期的な視点が必要である。
- ・主権者教育も重要である。
- ・若年層の引きこもり・不登校が課題となっており、居場所づくりが非常に重要である。

② 夢を育み、誰もが挑戦できるまち

範囲：共生社会、文化・芸術・スポーツ、生涯学習

説明（どんなまちか）：

- ◎ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂性）の考えが浸透し、多様な価値観が尊重され、性別、国籍、年齢や障害の有無等に関わらず、多彩なライフスタイルを尊重し合い、誰もが自らの可能性を最大限に追求できる。
- ◎高齢者は長年の経験や専門性を活かして、地域社会や経済を支える主役として活躍している。
- ◎市民が日常生活のあらゆる場面で文化芸術に触れたりスポーツに親しめたりすることができ、日々の生活の中で「心が満たされる時間」がある。
- ◎誰もが生涯を通じて主体的に学びを深め、新たな知見や技能を習得しながら、その成果を自己の成長や地域社会での活躍へと繋げられる。

(審議会からの主な発言)

- ・市民が舞鶴の歴史を学ぶ機会をさらに充実させる必要がある。
- ・伝統文化に加え、メディアや漫画など若者や子どもが親しむ新しい文化への支援を検討すべきである。
- ・外国人住民との共生を念頭に、国籍に関わらず地域で支え合える「オール舞鶴」の体制と、自助・共助の意識向上が必要である。
- ・リカレント教育を推進するのはどうか。

③ 誇りと恵みが、みなぎるみなとまち

範囲：港湾、地域産業、観光、1次産業、企業・創業支援、関係人口説明（どんなまちか）：

- ◎関西経済圏の日本海側の玄関口である「京都舞鶴港」を核に、世界につながる「みなとまち」として人流・物流・ビジネスの拠点となっている。
- ◎日本海側の重要な拠点として、国の安全・安心を支えてきた造船業をはじめとする基盤産業が発展している。
- ◎舞鶴ならではの歴史や文化、自然などを世界に誇る観光資源として磨き上げることで、訪れる人の深い愛着を呼び起こし、その共感が市民のまちへの誇りを育むとともに、地域経済の活力を生み出している。
- ◎多様な志を持つ人や企業が集い、地域の知恵と外部の発想が融合することで、挑戦を後押しする風土が醸成され、未来を切り拓く新たな価値を生み出している。
- ◎高等教育機関や地元企業との連携のもと、舞鶴で生まれ、育ち、学んだ若者が、地域産業を支える技術者として定着する「人材の循環」が実現している。
- ◎高付加価値化や安定生産が進み、若者が夢を持って就業できる「稼げる一次産業」となっている。

(審議会からの主な発言)

- ・観光消費額を増やす取組が必要であり、ナイトコンテンツの充実、近代化遺産の活用を図りたい。
- ・若者の定着を図るため、魅力ある企業の誘致を強力に進める必要がある。
- ・地元中小企業の魅力を、学校関係者や保護者、若者に対して正確かつ効果的に伝えるべきである。
- ・地元に留まる学生を大切に、地元での継続的なキャリア形成を支援すべきである。
- ・海上自衛隊や海上保安庁は舞鶴にとって欠くことのできない宝物である。
- ・産業では、強い分野を伸ばしていく必要があり、理系教育も大事になる。
- ・SNSでの高い評価を、都市ブランドの向上や観光振興に戦略的に活かすべきである。

④ 心地よい暮らしが進化するまち

範囲：健康、医療、福祉、地域コミュニティ、環境、景観

説明（どんなまちか）：

- ◎市民がつながり、主体的に地域づくりに関わることで、自分たちの住むまちの豊かさを自らが高めている。
- ◎こどもから高齢者まで、誰もが自分らしくいられる居場所がある。
- ◎歴史ある建造物や町並み、美しい田園、風情ある港町の風景など、舞鶴らしい景観が次世代へ引き継がれている。
- ◎山・川・里・海など舞鶴の豊かな自然環境や生態系が維持・充実され、自然の恵みが次世代へ引き継がれている。
- ◎脱炭素・循環型のスマートなライフスタイルが市民の日常に定着している。
- ◎誰もが生き生きと自分らしく暮らせる医療・福祉・コミュニティが整っている。

（審議会からの主な発言）

- ・市民が主体的に地域づくりに関わるのが重要であり、本構想の目標が市民に広く浸透することを期待する。
- ・孤立や不登校等の課題に対し、多世代が交流できる居場所づくりが必要不可欠である。
- ・地域の基盤となる繋がり、の再構築を最優先で進めるべきであり、自治会がしっかりしているまちを目指すことが全ての分野において基本となるため、「市民がつながり～」の項目を先頭にしていきたい。
- ・「住み慣れた地域」という表現を、移住者も含めた「どんな人でもいきいきと暮らせる」という包摂的なものに修正すべきである。
- ・学生がまちづくりに直接参加できる機会をさらに拡充すべきである。
- ・救急医療体制を維持するため、看護師の確保など医療現場の疲弊に対する迅速な対策が求められる。

⑤ 人・地域がつながり、未来への架け橋をつくるまち

範囲：都市、交通、防災、安全、地域コミュニティ、多様性

説明（どんなまちか）：

- ◎東舞鶴駅・西舞鶴駅を中心に都市機能の誘導による利便性の高いまちなかの形成と、豊かな自然が残る地域で住み続けられる環境を整え、まち全体が互いに連携し特性を活かし合うことで、持続可能なまちを実現している。
- ◎先進技術の活用と共助により誰もが安心して外出し、必要なサービスを利用できる多層的な公共交通ネットワークが確保されている。
- ◎日本海国土軸を支える重要拠点として、港湾・交通・防災などの強靱なインフラを有し、高いリダンダンシー機能を備えている。

- ◎自助・共助の市民意識の高まりと先進技術を活かした防災機能の充実が進み、災害に強く、全ての市民が心から安心して暮らせる環境が整っている。

(審議会からの主な発言)

- ・高齢者や子ども、体の不自由な方が安全に移動・生活できる「利便性の高いまち」の構築が不可欠である。
- ・公共交通の人手不足に対し、ライドシェアなど新たな手段を含めた独自の交通システムを構築すべきである。
- ・都市機能の集約を図るコンパクトシティの推進を真剣に検討すべきである。
- ・2040年に向けて、いち早く自動運転も取り入れたい。

横断的な柱：地域行政（DX推進、シティプロモーション、日本一働きやすい市役所、行財政改革）

説明（どんな行政か）：

- ◎職員自らが「深い地域愛」を持ち、「地域の未来は地域の中にある」との考えのもと市民との対話を率先して実施している。
- ◎社会情勢の激しい変化に柔軟かつ迅速に対応するため、先進的なデジタル技術を徹底活用してDXを推進し、市民の利便性向上と業務の最適化を同時に実現している。
- ◎舞鶴の魅力を戦略的に発信するシティプロモーションを展開し、市民には「舞鶴に住み続けたい」、市外の人には「訪れたい、住んでみたい」と感じられる「選ばれるまち」としての都市ブランドを確立している。
- ◎業務、組織、働き方の一体的な改革を通して「日本一働きやすい市役所」を実現し、職員が創造性を発揮し、挑戦し続けることで、変化を恐れず市民と共に未来を切り拓く、強靱な行政経営を確立している。
- ◎未来への投資という「攻め」の視点と徹底した行財政改革を通じた財政規律の堅持という「守り」の視点の両輪で、健全かつ自立的な財政基盤を確立し、将来にわたる持続可能なまちづくりを推進している。